

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 配送ルートの最適化や荷役作業の軽減に加え、荷待ち時間の削減や、適切な運賃交渉の実施により、物流現場の負担軽減に協力します。
- b. EDI（電子データ交換）等の IT ツールを活用した情報共有の効率化。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ①持続可能な調達：食品安全の確保と、環境負荷低減に向けた包装資材の見直しなど、持続可能な社会の実現に向けた協力を進めます。
- ②DX 推進：電子受発注システムの導入により、取引先との事務手続きのペーパーレス化と迅速化を推進します。
- ③約束手形の利用廃止に向けて、大企業間も含め、現金払いや電子記録債権への移行へ取り組みます。

2026年4月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

カネハツ食品株式会社

代表取締役 加藤 英敏

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります